

事務 事業名		コード1	15400	地域子育て支援センター運営事業 (公立分)	☐ 主要事業	課	子育て支援課					
		コード2				所属班	子育て支援班・保育班					
						電話番号	62-8012	内線	164			
施策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり			予算	会計			款	項	目
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実			科目	一般会計			3	3	1
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実			根拠	千葉県安心子ども基金管理運営要領 旭市子育て支援センター事業実施要綱					
	基本事業	141	子育て支援センターの充実			法令						

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 12 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	子育て支援センター事業を実施することにより、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、もって地域の子育て家庭(これから子育てを始める家庭を含む。)に対する育児支援を図る。 平成12～22年度 旭市立中央第三保育所に旭市子育て支援センターを併設して活動した。(正規職員保育士 3人が従事) 平成23年度～ 旭市子育て支援課(二階)に旭市子育て支援センターを移転して活動している。(正規職員保育士 2人、臨時保育士1人が従事) 平成24年度～ 正規保育士 2人が従事(臨時職員の任用を廃止) 平成26年度～ 正規保育士2人をつどいの広場の兼務とした。 【事業の主な内容】 (1) 子育て家庭の保護者及び児童に対する相談指導並びに各種子育てに係る情報の提供及び援助の調整 (2) 子育てサークル活動の支援及び育成 (3) 地域に出向いた子育て支援活動の実施(4) 子育てボランティアの育成及び支援 【業務の流れ】 (随 時) 子育て相談(電話・窓口)⇒相談内容により⇒子育てに関する情報を提供 ⇒関係機関と連携(教育委員会、家庭児童相談員、健康管理課) (定期的) 子育て講演会の実施、地域に出向いた子育て相談など、公立保育所(12か所)⇒技術的支援、子育てに関する情報を提供など

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳 (25年度の実績)	単位: 千円
1. 人件費等	0
2. 消耗品費	100
3. 備品購入費	0
4. その他	69
	0
【前年度比増減理由】臨時職員の減(つどいの広場との兼務)【収入】県子育て安心応援事業費補助金84千円	
② 延べ業務時間の内訳 (25年度の実績)	単位: 時間
【開設】毎週 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 2, 015時間×子育て支援センター職員数(正規保育士2人)	

費目内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1. 人件費等	千円	2,134	1,160	0	0
2. 消耗品費	千円	50	50	100	150
3. 備品購入費	千円	136	149	0	100
4. その他	千円	27	25	69	60
事業費計 (A)	千円	2,347	1,384	169	310
うち一般財源	千円	1,174	692	85	155
正規職員従事人数	人	2,00	2,00	2,00	1,00
延べ業務時間	時間	4,030	4,030	4,030	2,015
人件費計 (B)	千円	15,314	15,314	15,314	7,657
トータルコスト(A)+(B)	千円	17,661	16,698	15,483	7,967

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) ・週5日開設(月～金) ① 子育て相談、情報提供 ② 各公立保育所への子育て相談支援 など 26年度計画(26年度に計画している主な活動) ・週5日開設(月～金) ① 子育て相談、情報提供 ② 各公立保育所への子育て相談支援 など	ア 開設日数 イ 子育て相談、情報提供 ウ 各公立保育所への子育て相談支援	日 件数 か所	244 125 13	245 200 13	244 260 13	245 200 12
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	① 市内の子育て家庭のうち、子育て未経験の母親など、特に支援が必要である世帯数(0～3歳未満児の保護者数)。 ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) ① 子育てサークルを自主的に運営できるよう助言等を行うことで、地域におき保護者の子育て力を養う。 ② 子育て経験等を活かした子育てボランティアの登録やボランティア紹介することで、子育てを終えた母親などが新米ママの相談相手になる情勢を図る。	ア 0歳～3歳未満児の保護者数 (0～3歳未満児がいる世帯数) イ ⑦ 成果指標名(考え方) ア 子育てサークル数 (子育てサークル参加者数) 子育てボランティアの創設 イ(子育てを終えた母親などが新米ママの相談相手になる)	人 組(人) 人	1,452 1,408 1,400 1 5 5 5 - 20 21 21	1,408 1,400 1,400 5 100 5 5 20 21 21	1,400 1,400 1,400 5 100 5 5 21 21 21	1,400 1,400 1,400 5 100 5 5 21 21 21
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	子育て家庭が安心して産み育てることができる環境づくりに努め、地域全体で子育て支援ができる仕組みづくりを形成することで、出生数の増につなげる。	ア 出生数 イ 児童福祉・子育て支援の充実に対する満足度 後期基本計画(P61)	人 %	519 H22 39.0	542 - -	496 - -	500 - -

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
(核家族化や少子化が進む中で) ・養育している保護者が、支援の必要性を訴えている。 ・家庭を支えていた地域の子育て力が低下している。 ・保育所にも幼稚園にも所属していない子どもが多い。	平成21年度に保育指針(国が示す指針)が改正され、各保育所において、地域子育て支援センター業務(子育て相談・情報提供など)が義務化された。 平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、本事業の重要性がより増した(補助基準額も大幅に増額された)。	(保護者からの声 / H25年度ニーズ調査より) ・気軽に子育て相談ができる場所がほしい。 ・市で、子育てについて情報を一元化しているところがほしい。 ・家庭で子育てをしていると社会から孤立しているように思う。同じようなママもいるはず。 など

事務事業名	地域子育て支援センター運営事業 (公立分)	課名	子育て支援課	班名	育て支援班・保育
-------	--------------------------	----	--------	----	----------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象者については、乳幼児(0～3歳未満児)の保護者が対象であり、適切である。意図についても、相談指導や情報提供、サークルやボランティアの活動支援など、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を目的としており、適切である。「以前は、保育所に併設して設置していたが、利用者が保育所入所世帯に限定されるという市民の声もあって、平成23年4月に、現所在地(旭市子育て支援課 2階)に移転させた。」
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 行政(市)が直営することにより、中立・公正な立場で、多種・多様な子育て相談を受けることもでき、子育て世帯が利用しやすい広場となっている。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・土曜日の開設により成果がより向上余地がある。 ・併設する(市直営)つどいの広場事業と統廃合することで、より効率的に向上する余地がある。 ・旭市子育て支援センターの利用者が増加する。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ①現状の開設日(月～金)に加え、土曜日に開設する。②私立保育園が設置する子育て支援センターと連携を図ることで、よりきめ細やかで地域性にも配慮した子育て支援活動の展開が図れる。③子ども・子育て支援新制度により創設される利用者支援事業を実施することで、子育て世帯に、より多くの情報提供や相談業務を実施することができる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(つどいの広場事業) (2) ☒ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同所で実施する「旭市子育て支援センター」と「つどいの広場」を統廃合することで、より量・質とも向上する余地がある。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 類似する「つどいの広場事業」と統廃合することで、経費削減の余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 類似する「つどいの広場」と人件費を実質的に統廃合を行ったばかりである。(平成26年4月実施)
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・制度上、住民からの利用者負担はない。 ・市立中央第三保育所の入所児童や一部の障害児等が多く利用していた「旭市子育て支援センター」を、平成23年度に見直しを行い、一部の受益者に偏らないよう見直しを行った。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	少子化・核家族化が進む中で、子育てに悩みを抱える母親や障害を持つ家庭への支援は、より重要性を増している。一方で、類似する事業(つどいの広場)と統廃合することで、効率的な運営や子育て支援を実施することができる。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)			
☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止	☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業: つどいの広場事業) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化					
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか?						
いつまでに 平成27年4月から	なにを、どうするのか? つどいの広場と事業を統廃合した上で、① 現状の開設日(月～金)に加え、土曜日の開設を検討する。② 私立保育園が設置する子育て支援センターと連携を図る。③ 子ども・子育て支援新制度により創設される利用者支援事業を実施する。					
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度下で、利用者のニーズ(声)を聞きながら、質・量ともに充実を図って行く。						

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			